

看取りに関する東京都の現状と取組

東京都福祉保健局医療政策部

東京の特性

- ① 高度医療提供施設の集積
- ② 医療人材養成施設の集積
- ③ 中小病院や民間病院が多い
- ④ 発達した交通網
- ⑤ 人口密度が高い
- ⑥ 昼夜間人口比率が高い
- ⑦ 高齢者人口の急激な増加
- ⑧ 高齢者単独世帯が多い

2

①高度医療提供施設の集積

高度医療・先進的な医療を提供する大学病院本院や特定機能病院が集積している。

特に、がん患者など、都内全域や他県から高度医療等を求める患者を数多く受け入れている。

②医療人材養成施設の集積

13 医科大学・大学医学部や5歯科大学・大学歯学部、11 薬科大学・大学薬学部、97の看護師等養成課程などの人材養成施設が所在し、多くの医療人材を養成・育成している。(平成31.4.30現在)

③中小病院や民間病院が多い

都内の病院数は、2018年10月1日現在647施設であり、全国で最多。

このうち200床未満の中小病院数は448病院であり、全体の69.2%を占めている。

民間病院の割合は90.6%で、全国値(81.1%)と比較して高くなっている。

《厚生労働省「医療施設調査」平成30年》

④発達した交通網

鉄道やバスなどの公共交通網や道路網が高度に発達しており、比較的短い時間での移動が可能なアクセシビリティに優れた都市となっている。

⑤人口密度が高い

東京都の面積は全都道府県の中で3番目に小さく、また、人口は最多であり、人口

密度は他の道府県と比較して、非常に高い状況にある。

東京都における区市町村別人口密度(夜間人口)は、千代田区を除く区部及び区部に隣接する市部において、1平方キロメートル当たり1万人を超えている。

また、町村部の人口密度は1平方キロメートル当たり約155人、島しょ部の人口密度は1平方キロメートル当たり約65人となっている。

《総務省「平成27年国勢調査」》

⑥昼夜間人口比率が高い

東京都における区市町村別昼夜間人口比率をみると、周辺部からの通勤・通学者の流入により、都心部では120%を超えている。

一方、都心の周辺部及び町村部ではおおむね100%を下回っている。

《総務省「平成27年国勢調査」》

⑦高齢者人口の急激な増加

高齢者人口は2015年現在約301万人で、高齢化率22.7%。

2005年から2015年までの10年間で約71万人増加しており、今後も引き続き増加することが予想されている。

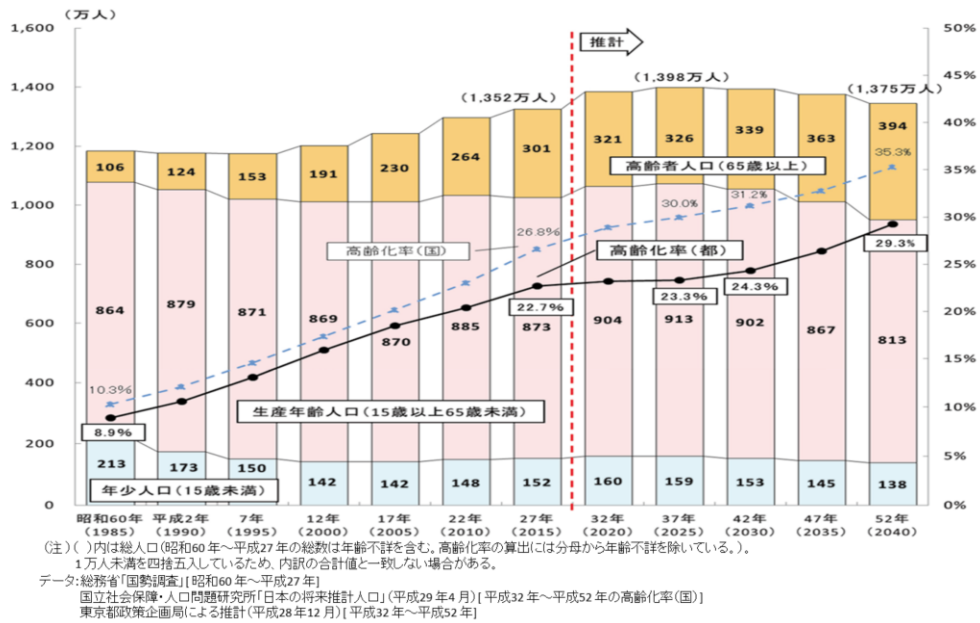
《総務省「平成27年国勢調査」》

⑧高齢者単独世帯が多い

都内の世帯数は、2015年時点で約669万世帯で、そのうち高齢者単独世帯は約79万世帯、全世帯数に占める割合は11.8%。

《総務省「平成27年国勢調査」》

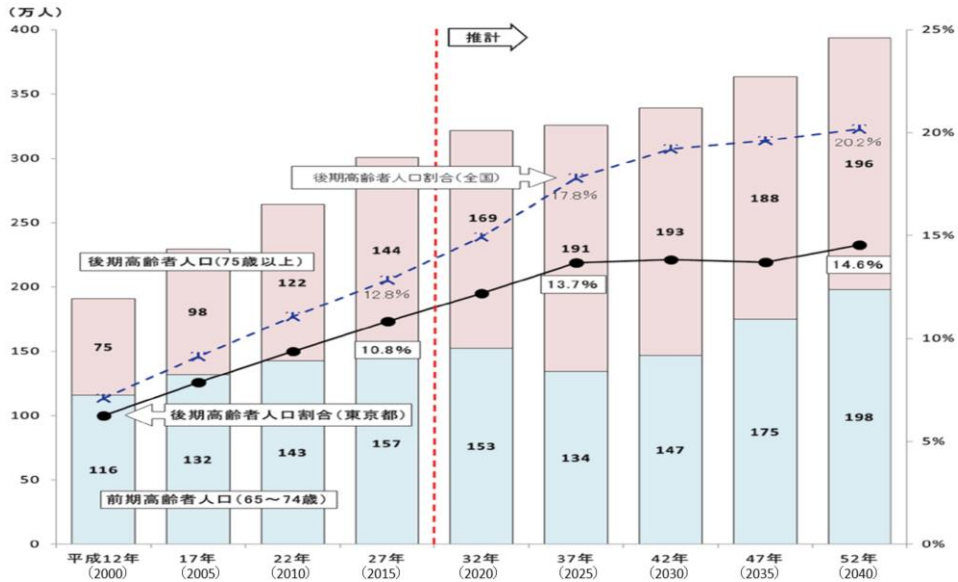
東京都の高齢化率の推移



○ 2030年には4人に1人が高齢者に(高齢化率24.3%)

東京でも全国の後を追うように高齢化が進行していくことが予想され、東京の高齢者数は、急激に増加していくことが見込まれる。

東京都の高齢者人口の推移

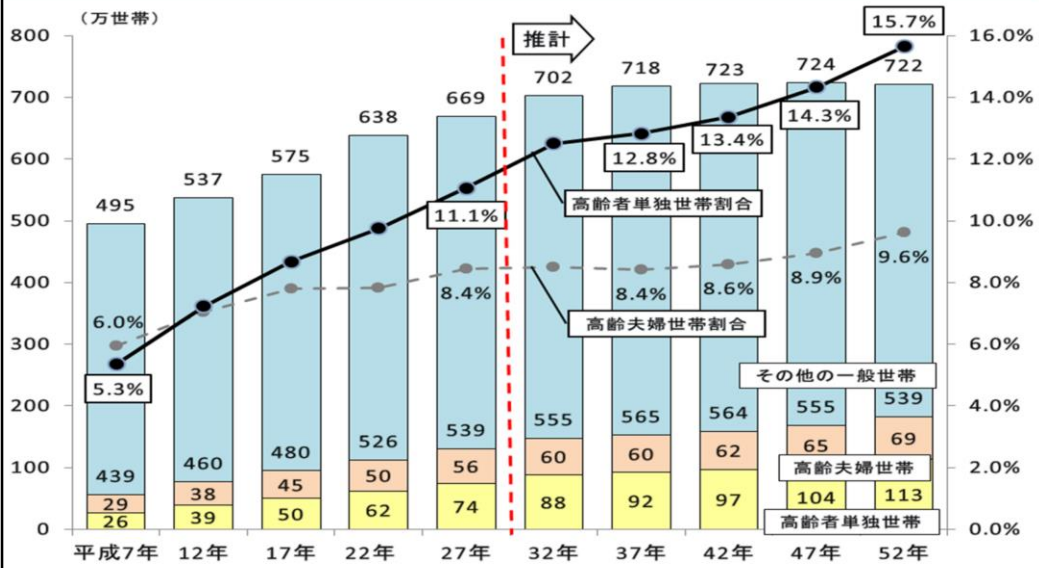


データ:総務省「国勢調査」(平成12年から平成27年まで) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月) [平成32年から平成52年までの後期高齢者人口割合(全国)] 東京都政策企画局による推計(平成28年12月)[平成32年から平成52年まで]

○ 今後は、後期高齢者が大幅に増加し、2020年には前期高齢者を上回る

75歳以上の後期高齢者は、2020年には約169万人となり、65歳から74歳までの前期高齢者(約153万人)を上回る見込みである。

東京都の高齢者世帯数の推移

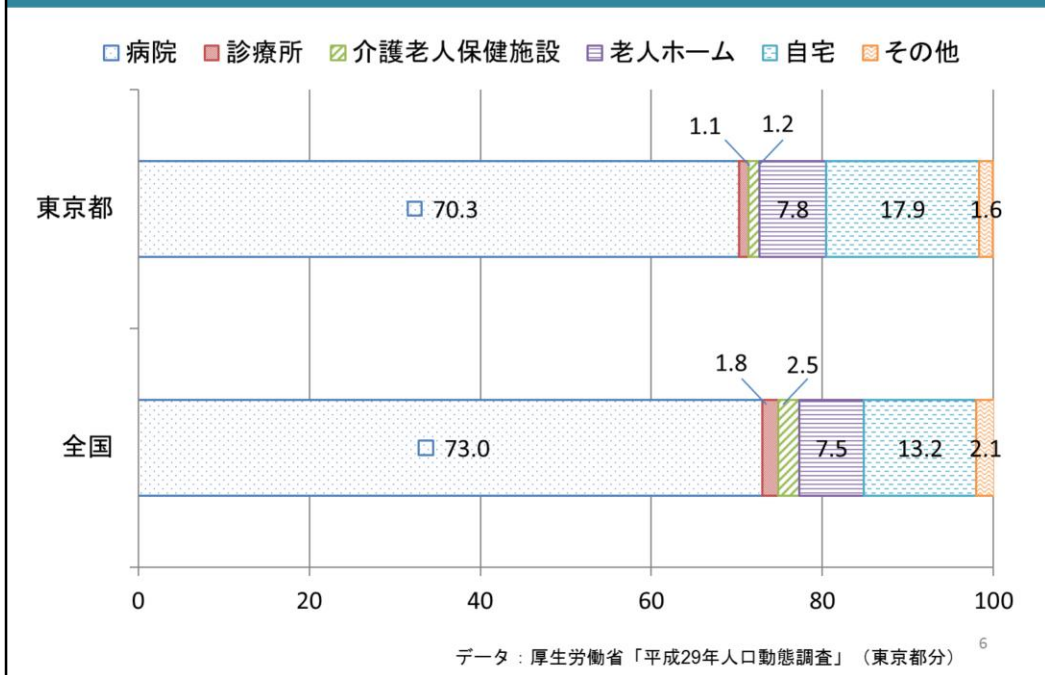


(注)1万世帯未満を四捨五入しているため、内訳の合計値と一致しない場合がある。
 データ: 総務省「国勢調査」[平成7年から平成27年まで] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成26年4月)[平成32年から平成47年まで]

○ 高齢者単独世帯の割合は、大幅に増加する

今後、東京都における高齢者のみの世帯は、増加傾向が続き、とりわけ、一般世帯に占める高齢者単独世帯の割合が大幅に増加すると予想されている。

都民の死亡場所の内訳



東京都では、自宅死の割合が17.9%と全国平均の13.2%より高く、都道府県で最も高い割合となっている。

在宅医療サービスの実施状況（平成29年9月中）

在宅患者訪問診療

	施設数
病院	139
診療所	1,724

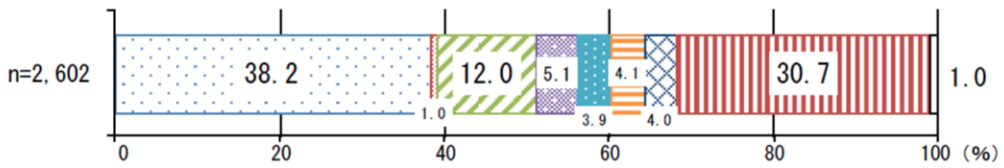
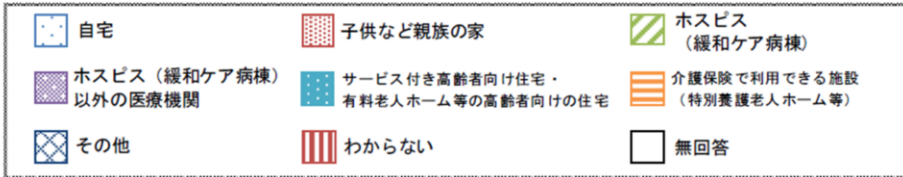
在宅看取り（診療所）

	施設数	実施件数
在宅療養支援診療所	391	1,127
在宅療養支援診療所以外	72	92
計	463	1,219

データ：厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集（令和元年6月19日更新）」（東京都分）

都民の意識調査①

最期を迎えたい場所



出典:東京都福祉保健局「高齢者施策に関する都民意識調査」(平成27年度)

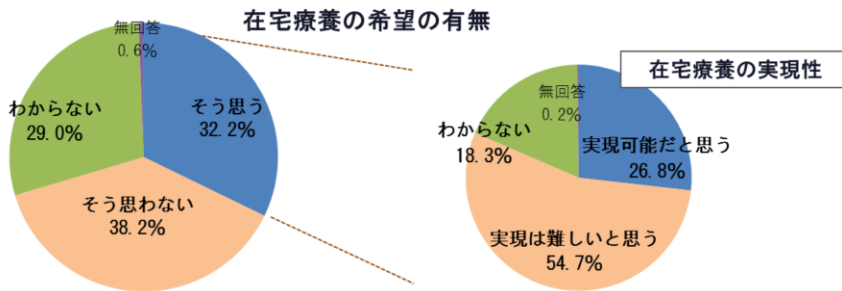
都民の意識調査②

長期の療養が必要になった場合

自宅で療養を続けたい ⇒ 「そう思う」 32.2%

そのうち自宅での療養が難しいと考えている人

⇒ 54.7% (ex. 家族の負担、病状変化時の対応)



在宅で安心して療養生活を送れる体制の実現が必要

出典：東京都生活文化局「健康と保健医療に関する世論調査」（平成29年3月）

9

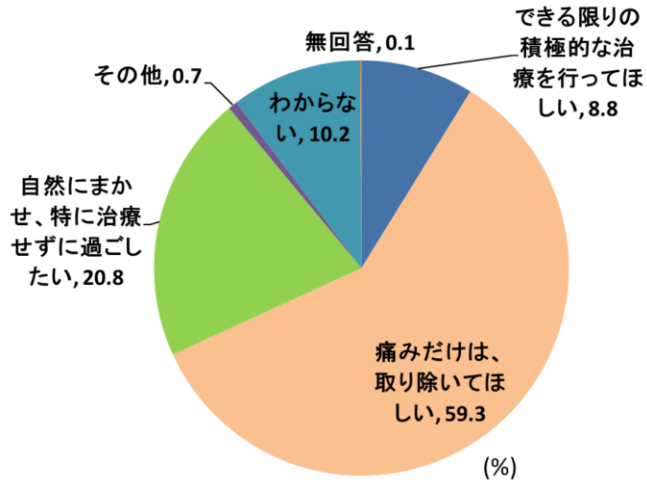
長期の療養が必要になった場合、自宅で療養を続けたいと思うか聞いたところ、「そう思う」が32.2%、「そう思わない」が38.2%、「わからない」が29.0%となっている。

また、自宅で療養を続けたいと回答した人に、自宅での療養が実現可能かを聞いたところ、「難しいと思う」が54.7%となっている。

理由としては、「家族に負担をかけるから」(74.1%)、「急に病状が変わった時の対応が不安だから」(44.3%)、「在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるかわからないから」(26.5%)などが挙げられている。

都民の意識調査③

希望する人生の最終段階における医療

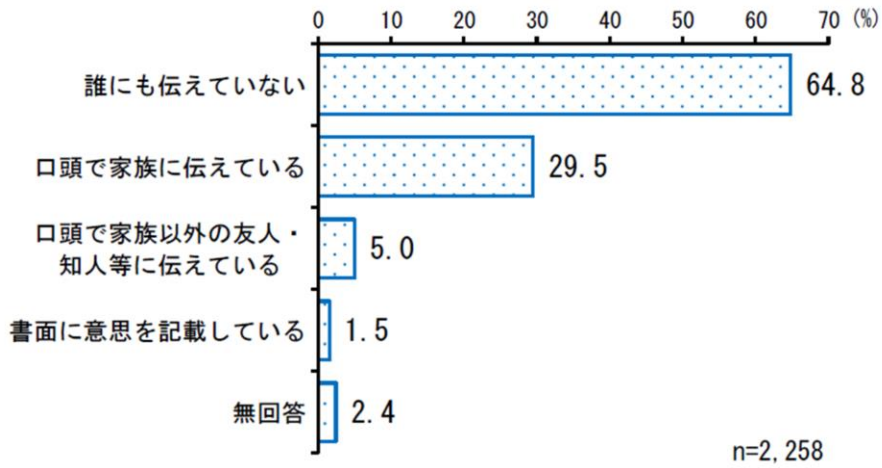


10

出典：東京都生活文化局「健康と保健医療に関する世論調査」（平成28年10月調査）

都民の意識調査④

意向の伝達



出典: 東京都福祉保健局「高齢者施策に関する都民意識調査」(平成27年度)

在宅療養の推進に向けた都の取組

1 地域における在宅療養体制の確保

区市町村が行う在宅療養推進に向けた主体的な取組や、24時間診療体制の確保、ICTを活用した多職種連携等の取組に対する支援

2 在宅療養生活への円滑な移行の促進

入院時（前）からの地域の医療・介護関係者の連携を強化し、入退院支援の取組を促進

3 医療・介護に関わる多職種の人材育成・確保

関係団体と連携し、在宅療養の担い手の育成・確保にむけた各種研修を開催

13

東京都においては、在宅療養の推進に向けて、

- 1 地域における在宅療養体制の確保
- 2 在宅療養生活への円滑な移行の促進
- 3 医療・介護に関わる多職種の人材育成・確保

を三本柱として各種の取組を実施している。

令和元年度 在宅療養推進に向けた都の取組

1 地域における在宅療養体制の確保

- 区市町村在宅療養推進事業
 - ・ 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援
 - ・ 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援
 - ・ 小児等在宅医療推進事業
- 在宅療養環境整備支援事業
- 在宅人工呼吸器使用者療養支援事業
- 在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営
- 在宅療養研修事業

2 在宅療養生活への円滑な移行の促進

- 入退院時連携強化事業
 - ・ 入退院時連携強化研修
 - ・ 入退院時連携支援事業

- 在宅療養研修事業
 - ・ 病院内での理解促進研修
 - ・ 病診連携研修

3 医療・介護に関わる人材の育成・確保

- 在宅療養研修事業
 - ・ 「在宅療養地域リーダー」の育成
 - ・ 病院内での理解促進研修、病診連携研修(再掲)
 - ・ シンポジウムの開催
- 在宅医療参入促進事業

● 東京都在宅療養推進会議等の開催

- 東京都在宅療養推進会議等の開催
 - ・ 東京都在宅療養推進会議WGの開催 (ICTを活用した情報共有の検討等)
 - ・ 検討部会 (地域で安心して医療を受けられる環境づくり)
 - ・ きめ細かな需給把握及び将来推計
 - ・ 区市町村・地区医師会担当者連絡会
- 広域連携支援
 - ・ 東京都地域医療構想調整会議 在宅療養WGの開催

● ICTを活用した情報共有の充実

- 東京都多職種連携ポータルサイト(仮称)の構築

● 小児等在宅医療に対する取組

- 小児等在宅医療推進部会
- 小児等在宅医療推進研修事業
- 小児等在宅医療推進事業(再掲)

● 看取り支援に関する取組

- 暮らしの場における看取り支援事業

令和元年度の都における在宅療養推進に向けた取組としては、

3本柱に基づいた各事業の実施のほか、重点的に取り組むべき課題に対応して、ICTを活用した情報共有の充実、小児等在宅医療に対する取組や看取り支援に関する取組を実施している。

暮らしの場における看取り支援事業

目的

自宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、以下の取組を実施
 ⇒①本人や家族を含めた関係者の理解の促進、②専門知識の提供、③環境整備に対する支援

事業内容

①本人や家族を含めた関係者の理解の促進

【都民向けリーフレットによる普及啓発】
 人生の最期の過ごし方を考え家族などと話し合うことの重要性や、地域での暮らしを支える在宅療養の取組等を盛り込んだ都民向け普及啓発リーフレットにより普及啓発を実施

【区市町村の取組促進】
 区市町村在宅療養推進事業にメニュー化し、区市町村への取組を促進

③環境整備に対する支援

【看取り環境整備支援事業】
 看取りを行う環境を整備する事業所等への補助
 (1) 既存施設において看取りを行うために実施する改修等
 (2) 「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」を整備・開設する事業
 ◆補助基準額：(1)4,500千円(上限)、(2)10,000千円(上限)
 ◆補助方式：(1)直接補助、(2)区市町村を通じた間接補助

【「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」看取り対応支援費補助】
 補助対象住まいに対し、開設後において継続的に必要な体制を整えるための費用を支援
 ◆補助基準額：月額24千円/人(月額上限120千円/施設、補助率10/10)
 ◆補助方式：直接補助

②専門知識の提供

- 医師向け研修(基礎編) ※本研修
(平成29年度から令和元年度までの3年間)
- 実践編研修 「在宅編」と「施設編」に分けて研修を実施
(平成29年度から令和元年度までの3年間)
 ◆対象: 区市町村単位※で多職種がチームで参加
(※在宅編は、地区医師会単位)
 ◆規模: 「在宅編」13区市町村×年2回 「施設編」12区市町村×年2回
 ◆内容: 具体的な事例をもとにチームで検討するなど、実践的な内容
 ◆形式: グループワーク・講義
- 施設管理者向け研修
 ◆対象: 看取りの体制作りに関わる施設管理者
 ◆規模: 100名×年1回(予定)
- 施設配置医向けリーフレットの配布
- 施設向け研修の地域展開用テキストの作成

実施イメージ

◆看取りを実施する事業所等を、ソフト・ハード両面から支援

看取り支援に関する取組は、平成28年度から事業を展開をしている。

自宅や施設等の住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、①本人や家族を含めた関係者の理解の促進、②専門知識の提供、③環境整備に対する支援を実施している。

◆令和元年度の取組

1 本人や家族を含めた関係者の理解の促進

- (1)リーフレットを活用した都民に対する普及啓発を実施
- (2)区市町村が実施する看取りに関する講演会等について、在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組として補助を実施

2 専門知識の提供

医師や看護・介護職を対象とした看取りに対する理解を深め、実践力を向上するための研修の実施

- (1)医師向け研修(基礎編)※本研修
- (2)実践編研修「在宅編」「施設編」
- (3)施設管理者向け研修
- (4)施設配置医向けリーフレットの配布

特別養護老人ホーム等の施設配置医向けのリーフレットを作成し施設看取りの取組への普及啓発を実施

- (5)施設向け研修の地域展開用テキストの作成

区市町村等主催研修の開催を促進するため、区市町村等が研修を主催する際に

使用する汎用性の高いテキストを作成

3 環境整備に対する支援

(1) 看取り環境整備支援事業

① 既存施設において看取りを行うために実施する改修等

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設又は有料老人ホームを既に開設している社会福祉法人等に対し、東京都の区域内に設置する既存の施設において利用者の看取りに必要な環境を整備するための改修に必要な費用について補助

(例) 看取り時の個室として静養室を改修、家族宿泊のためのスペースを確保するための改修 等

② 「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」を整備・開設する事業

補助要件に該当する有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の円滑な整備・開設に必要な、開設前6月に係る費用について補助

(例) 既存建築物を活用した整備、職員の研修 等

(2) 「看取り期まで対応する小規模な地域の住まい」看取り対応支援費補助

質の高い看取りに取り組む補助要件に該当する有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が、開設後において継続的に必要な体制を整えるための費用について補助

(例) 介護職員等の労働環境向上を支援、入居者等のサービス向上を支援 等

上記3の事業に関する制度の詳細については、東京都ホームページをご覧ください。

東京都福祉保健局 > 高齢者 > 高齢者施設 > 看取り環境整備に対する支援

URL: <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/mitori/index.html>

本日の研修の意図（目標）

- 「治す医療」から「治し、支える医療」へ、都民が
住み慣れた地域で安心して暮らし、希望に沿った最
期を迎えることができるように
 - 看取りをとりまく社会情勢や看取りの必要性を理解し、
医師としての心構えを学ぶ
 - 意思決定支援に必要な知識を取得する
 - 患者本人と家族との合意形成を支援するための
コミュニケーションスキルを身に付ける
 - 地域での取組を知る